

# 杉浦重剛と倫理

—「尊王」と「至誠」で貫かれた生涯—

大倉精神文化研究所研究員

打 越 孝 明

## 一 はじめに

杉浦重剛の出身地である膳所は、現在滋賀県大津市の一部である。誕生地付近は杉浦町と命名され、旧宅跡には次のような碑が建立されている。

杉浦重剛先生碑

杉浦重剛先生は安政二年（一八五五）三月三日大津市膳所に生まれ梅窓または天台道士と号し、明治三年（一八七〇）十六才膳所藩の貢進生として上京、二十一才選ばれてイギリスに留学化学を修め、帰国後大学予備門（旧制第一高等学校）の校長をつとめ、また称好塾及び東京英語学校（後の日本中学校）を創設、青少年の教育に尽瘁、その門から横山大観、佐佐木信綱、大町桂月、巖谷小波、小川琢治、吉田茂、岩波茂雄など各界にわたり数多くの人材が輩出した。大正三年（一九一四）から大正十二年（一九二三）まで十年間、東宮御学問所良子女王殿下御学問所の御用掛として倫理を講義、大正十三年（一九二四）二月十三日七十才で永眠した。

先生は青年期に化学を専攻、合理精神を身につけた進歩的自由主義者で、身心清潔見義明決、勤勉力行、誠実

な生涯をつらぬいた偉大な教育者であつた。

杉浦重剛先生讚歌 佐佐木信綱

明治の御代大正の御代に残しましし

大き足跡は消えせじ永久に

昭和四十五年二月十三日 杉浦重剛先生遺徳顕彰会建立<sup>(1)</sup>

碑文によれば、明治時代初年、青年時代の杉浦は化学を学び、イギリス留学から帰国すると教育家・言論人として活躍して多方面に亘る俊秀を育てたこと、そして、大正時代には皇太子裕仁親王（昭和天皇）および良子女王（皇太后）の御用掛として倫理（修身）を御進講したことがわかる。

本論文は、こうした杉浦重剛の生涯を、「修学時代（安政二年〔一八五五〕～明治十三年〔一八八〇〕）」、「教育家および言論人としての時代（明治十三年～大正三年〔一九一四〕）」、「東宮御学問所御用掛時代および晩年（大正三年～大正十三年〔一九二四〕）」の三期に区分し、主たる焦点を杉浦の抱懐していた倫理に当てて考察を行うものである。その際、従来あまり紹介されることのなかつた杉浦の漢詩文や和歌を史料としてできる限り用い、杉浦重剛研究に些<sup>(2)</sup>かでも新生面を開きたいと考える。

杉浦研究に関しては、「杉浦重剛を抜きにして明治教育史が究められない」と言われているにもかかわらず、従来は以下に指摘するような状況であった。<sup>(3)</sup>

杉浦の思想と行動とが日本の近代史研究において正面から取り上げられたことは殆んどない。杉浦のかかわった諸領域、たとえば思想、政治、教育、科学、世論史等の研究においてその名が登場することは稀である。：教育者杉浦重剛の面目を正しく伝える研究は少なく、その「精神の力」を育てる教育を正当に理解する者も多くはない。<sup>(4)</sup>

これは、「戦中戦後の激動と共に、杉浦の評価は根本的に変化した」という事情が大きかったと思われるが、今日では「杉浦は再評価されつつあるし、また、されなければならないのである」との認識も広く普及してきた。<sup>(5)</sup> その背景には、「天皇御在位六十年に当たり、その皇太子時代に帝王学を講じた杉浦に対しても、新たな注目が寄せられていくことにも関係するが、しかし、それ以上に、日本の自立と近代化に大きな影響を与えた代表的人物の一人として、着目されて来たことにもあると考えられる」<sup>(6)</sup> という事情があつたろうし、こうした気運の中、昭和五十七年（一九八二）から翌年にかけて、杉浦重剛全集全六巻も刊行されたように思われる。<sup>(7)</sup>

裕仁親王への倫理の講義草稿を杉浦没後に編集した『倫理御進講草案』に対する評価にしても、『倫理御進講草案』は、明治精神の生きた典型であり教育者の師表ともいべき（杉浦の、執筆者注）高潔な生涯とともに、欲望が解放され物質主義に流されて人間性の本質を見失いつつある現在のわが国において、ひとり帝王学の書として貴重であるばかりでなく、日本教育の原理的反省の資料として、きわめて示唆的な文献であるといえるであろう<sup>(8)</sup> と全集編集者の一人が評価していることは注目に値しよう。

本論文では、杉浦研究の現状を踏まえつつ、主たる焦点を杉浦の抱懐していた倫理に焦点を当て、その言動を追う中で、杉浦重剛という人物に迫ってゆきたいと考える。<sup>(9)</sup>

## 二 修学時代の杉浦重剛

### （一）高潔の人—杉浦重剛

杉浦の大学南校時代以来の知己である河上謹一は、杉浦の為人を次のように語っている。

杉浦は一生人格の上に立つ人である。我々の如き不徳の凝りとは違つて、純粹な徳操の高い人間である。彼の

一生を貫徹して居るものは貧乏と精神とで、學生時代は貧乏三幅對の一人に數へられ、今も相變らず貧乏である。それと同じく十代の昔も負けぬ氣の、意氣で通つた男であつたが、六十代の今日でも其精神は些<sup>少</sup>とも減銷してゐない。此精神あればこそ貧乏はしてゐても、曾て貧乏の爲めに志操を汚した事がない。寧ろ貧乏すればする程彼の人格は高上してゆくやうに見える。<sup>(10)</sup>

また、明治二十二年（一八八九）年、外務大臣大隈重信による條約改正反対運動の急先鋒として同志の契りを結んで以来、終生変わらぬ親交を保つた頭山満は、杉浦没後次のように評している。

人らしい人の少ない今の世に、杉浦の如きは人間離れのした眞の人格者であつた。人格と云ふよりは寧しろ神格。神に祈らるべき資格を立派に具へて居つた。：杉浦の如きは、目のあたりその實體を示したる生ける聖人君子であつた。針で突いた程の缺點もない人物であつた。過去千有餘年間日本國民性の根幹となつた聖賢の心、即ち日本精神を、そのまま、體得し實行した人で、まことの學者であり、まことの勇者であつた。君子の體を以て豪傑の用をなす、即ち君子にして豪傑ぢや。：彼の如き眞の學者は一世の指導者であり、太陽である。眞に天下の至寶ぢや。：杉浦は眞に天品であつた。口に聖賢の道を説き、而して之を實際に行ふ人であつた。是れが即ち知行合一であり、又智勇兼備と云ふ事ぢや。大和魂といふのも畢竟之れを云ふのぢや。杉浦はその大和魂の權化であつた。<sup>(11)</sup>

両者の發言とも、徳に生き、高潔な生涯を送つた杉浦を語つて余すところがない。貧乏云々という点については、杉浦自身は、自分は近江商人で有名な土地の生れであるから、その気になりさえすれば蓄財に堪能なはず、との發言を残しているが、有為な青年を育成するための称好塾という家塾を主宰していたこともあつて、生涯を通じて金錢的には四苦八苦していたようである。別な表現をすれば、金錢に恬淡な人柄とも言い得ようか。<sup>(12)</sup>

こうした「高潔の人」との周囲の一致した評価を可能ならしめたものは、自らも聖人たらんとする強烈な決意であ

る。明治三十年、郷里近江の先覚で「近江聖人」と讃えられた中江藤樹の二百五十年祭が執行された際、杉浦は次のような祭文を残している。

#### 祭藤樹先生文

近江聖人歟。日本聖人歟。東洋聖人歟。抑亦宇内聖人歟。聖之所以為聖。古今東西。蓋一其揆。已為近江聖人。所以為宇内之聖人。壽僅四十。其德千尋。仰之彌高、鑽之彌堅。雖然賢不肖。不在天。人一能之。己百之。人十能之。己千之。果能此道矣。聖人或可追。後進非無欲企及者矣。先生之靈。幸昭鑒。<sup>14</sup>

かつて孔子の高弟顏淵が、孔子を「仰之彌高、鑽之彌堅」<sup>(15)</sup>と仰いだと同様に、杉浦は藤樹の後を継いで聖人たらんと庶幾したのである。しかも、「人一能之。己百之。人十能之。己千之。果能此道矣。聖人或可追」とする努力の人であつた。

以下、こうした杉浦の生涯を辿りつつ、その倫理を明らかにしたいと考える（杉浦の事蹟は主として大町桂月『猪狩史山』『杉浦重剛先生』の「杉浦先生年譜」[七六九～八五頁]に拠り、必要に応じて他の文献も参照した。なお、文中に用いた年齢はすべて数え年である）。

#### (二) 思想の根源—尊王攘夷

杉浦重剛は、安政二年（一八五五）三月三日近江国膳所藩に、藩士重文（蕉亭）を父とし、八重を母として生まれた。同五年の安政の大獄の折、四歳であつた杉浦は頼三樹三郎・梅田雲浜が江戸へ檻送されるのを目撃した。そして、この出来事がその後の生涯を貫いて変わることのなかった杉浦の「尊王」の志のまさに出发点となつた。次に示すように、「一番古い記憶」として杉浦の脳裏に刻み込まれたのである。

先生令孫を顧み幼時を追想して曰く『丁度これくらいの時ぢやつたね、母に背負はれて頼三樹三郎等が江戸へ護

送されるのを見たのは、網打物がいくつもいくつも續いて通つたをおぼえとる。これが一番古い記憶ぢやね。<sup>(16)</sup>

万延元年（一八六〇）正月、六歳で藩学校の遵義堂に入學し、慶應元年（一八六五）春には藩の勤王家の代表格であつた高橋坦堂の元に入門して漢籍を学ぶようになるが、杉浦が「精神」を学んだとされるこの師こそ、<sup>(17)</sup>杉浦に芽生えた「尊王」の志を決定的なものとしたのである。同年、坦堂は膳所藩勤王家の獄で処刑されるが、その折のことを、後年杉浦は次のように回想している。

閏五月から十月まで先生（高橋坦堂のこと、執筆者注）は牢中に在られたが、十月廿一日いよ／＼処刑に遇ひ給ふのを聞き知つたので、是非とも永訣の御言葉を申上げたいと、其の日の早朝、刑場に行つたが、獄吏の為に追ひ返され、至大の恨を抱いて空しく帰つたが、子供ながらにも實に千万無量の感に打たれた。僅に半歳素読の教を受けた十一歳の少年たる予をして、かくまで引きつけ給へる先生の感化力は實に偉大なるものであつた。若し予が四、五年早く生れたものであつたならば、必ず先生の驥尾に附して、殉難烈士の名を伝へも得たらうにと考へさせらるゝこともある。後数年ならずして、世は王政維新となり、先生は同志と共に、勤王家として茶臼山に祀らるゝこと、なつた。予も御命日たる廿一日は勿論、月に一、二度は必ず参詣し、獄中に物された詩歌の草稿をも度々見せてもらひ、つねづね先生の志を継ぎ及ばずとも先生の教に背かざるやうにと深く心に誓つた。<sup>(18)</sup>

杉浦が後年に至るまで幕末維新の志士を欣慕していたことは、例えば明治二十七年「靖国神社に詣てて」との題で詠まれた和歌「なき魂もあはれと思へ一すに清き流の末を汲む身を」や、明治四十三、四年頃のものとして伝えられている「今の富豪は、古い書畫、骨董や茶器類に萬金を費すけれども、維新志士の遺墨を集めるものは無いやうだね。明治維新的大事業は、實に是等志士の手によつて出來たものぢや。富豪が其の遺墨を顧みないとは、實に慨嘆に堪えない」<sup>(20)</sup>との杉浦の回想に明瞭である。

大正時代に入つても、例えは大正三年（一九一四）六月に行われた裕仁親王に対する最初の御進講の日の朝、「招

魂社に參拜して、草稿を神前に供へ」たとされる<sup>(21)</sup>し、また、塾生を前にして杉浦は次のように回顧してもいる。

明治天皇十年祭の夕、先生弟子をして琵琶『七卿落』を彈ぜしめ、聽き終わつて曰く『…今日御十年祭にあつて久坂玄瑞の作たるこの琵琶歌を聽くのも亦偶然ではない。これには當時輔弼の任に當つた人々の精神と、勤王家が之を謳つた精神とがこもつて居る。當時これらの人々の決心といふものは中々今の人々の思つて居るやうなことではなかつた。此の精神を後世に傳ふるを以て、わしは自分の任務として居る者である。今日此の琵琶歌を某君に歌つてもらひ、諸君に聽いてもらふのも、その意は此の邊に存することを御推量ねがひたいのである』<sup>(22)</sup>。

また、八月十八日の政変とそれに続く七卿落で知られる文久三年（一八六三）から丁度干支が一巡りした大正十二年には、感慨深い六十年前を次のような漢詩に詠い上げた。

大正十二年癸亥元旦、先生諸生を集めて屠蘇一巡の後、一詩を賦して嚴かに其意を述ぶ。詩曰、

文久三年癸亥年

當時海内亂紛然

衰躬更又迎斯歲

感慨不禁告天<sup>(23)</sup>

そして、杉浦の生き方に決定的な指針を与えた人物は、安政の大獄で刑に処せられた吉田松陰であった。杉浦は松陰に関して「僕が十四の時ぢやつた。兄が殉難前草といふ本を持つて来て、それによつて初めて吉田寅次郎矩方と云ふ名を知つた。その一番始に載つて居たのがあの山河襟帶の詩ぢやつた」と回想している。<sup>(24)</sup>

明治維新後も杉浦は、時につけ折にふれて松陰を偲んでいる。以下、松陰に因む和歌および漢詩を年代順に掲げる。

二十一回猛士

国と親を思ふこころの一筋に武藏の野辺にきえし君かも〔明治二十五年詠〕<sup>(25)</sup>

吉田松陰

休道航洋誤一身　幾多子弟繼精神　年纔二十量其德　正氣凜然猶動人〔明治三十八年詠〕<sup>(26)</sup>

祭二十一回猛士

豈啻能伝斯道純　畢生志業本無倫　如今天下咸欽慕　正見至誠通鬼神

<sup>(27)</sup>

過佐久間象山宅趾、憶二十一回猛士

經學鈐韜稱絕倫

素行以後有斯人

夙知之子具靈骨

舉世今猶仰做神

<sup>(28)</sup>

〔明治四十五年詠〕

吉田松陰六十年祭辰

曾唱山河襟帶詩

唱之感奮仰為師

社頭今日堪追想

六十年前殉國時

<sup>(29)</sup>

〔大正七年詠〕

生涯を通じて杉浦の念頭からは松陰が去らなかつたらしく、大正十三年二月十三日に逝去する直前「二月十日深夜、眞鐵君<sup>鬱子</sup>をして山川襟帶の詩を吟ぜしむ。先生聽き了りて『ありがとう』と言ふ」との後日談が伝えられている。<sup>(30)</sup> では、一体杉浦がこれほどまでに松陰を慕つた所以は何処にあつたのか。杉浦は言う。

松陰は尋常一樣の慷慨家にあらずして、一言一行至誠に發す。是れ松陰の松陰たる所以の一なり。松陰は能く言を立つ。而も議論のみを以て満足する人に非ず。言ふ所必ず之を行ふ、謂はゆる実踐躬行の人なり。是れ松陰の松陰たる所以の二なり。松陰、学和漢に通じ、活用を旨とす。然れども松陰の活眼は、徒らに和漢の学に躊躇するを好まず、汎く眼を海外に放てり。是れ松陰の松陰たる所以の三なり。而して能く機先を制し、慷慨能く難に赴く。これ松陰が多数の尊攘家中に、嶄然として頭角を現す所以ならんばあらず。<sup>(31)</sup>

杉浦が松陰に心酔した所以は、その「至誠」と「実踐躬行」にあつた。以下縷述するように、この二点こそが杉浦の倫理の根幹を形成したのである。

慶應二年六月、杉浦は遵義堂の黒田麴蘆の門に入つて初めて蘭学を学び、さらに明治元年（一八六八）閏四月には上京して岩垣月洲の門に入つて漢籍を学んでいる。そして、早くも翌明治二年正月遵義堂句読方、八月同蘭学世話人、十二月同漢学塾舎長を拝命し、学問を教授・監督する立場に立つてゐる。そして、明治三年九月には父蕉亭とともに私塾會議社を創設して後進の指導に当たるが、同年閏十月には膳所藩貢進生として大学南校に入学するため上京する

こととなつた。

### (三) 大学南校（開成学校）およびイギリス留学時代

開成学校入学後、杉浦は英語普通科で修学するが、英語には通じていなかつたため最下級の組からの出発であつた。しかし、持ち前の勤勉と努力により数年ならずして最上級の組に編入されたといふ。在学中の杉浦は、貢進生が各藩からの選抜であつたため、円滑を欠いていた貢進生間の宥和に努めた。次に掲げた史料は、杉浦周辺の当時の貢進生の様子を窺わせると同時に、後に教育家として家塾を主宰し、子弟の薰陶に当たつた杉浦の面影を彷彿とさせるものである。

上級生は横柄尊大、以て下級生に對し、下級生は又下級生で、威張る奴に何も頭を下げて交際を求める必要はないと言つて、超然主義を探り、偶々交際を求むるものあれば、之を諂諛生と稱へて制裁を加へるといふ有様であつた。當時杉浦は：英理学部の最上級にあつたが：明治八年夏：同志と共に立つて交道の振起を計畫した。然るに杉浦は平素眞面目、親切なる男として同學の間に敬重せられてゐたのみならず、其計畫の趣旨たる頗る美はしきものであるから、杉浦の計畫を知るや、風を望んで起つもの意外に多く：各級の有力者も亦運動に加入したので、事は着々進行し、遂に健實なる一種の交際法は創設せられた。即ち各級の有志者時々相會し、茶を啜り、煎餅を囁り乍ら、談話又は演説を試み、以て相互の親睦を圖るのである。而して此親睦會を利用して別に士氣振興の目的を達せんとし、和漢古來の英雄豪傑が物した文章詩歌、例へば靖獻遺言中の文章、文天祥正氣の歌、殉難後草の歌等を暗誦朗讀して優柔軟弱の風を排斥する等のことも亦之を行ふた。：杉浦は常に計畫の中心となり、誠心誠意を披瀝して働いた。：年少學生を集め、多忙の時間を割て十八史略、靖獻遺言等を講義し、彼等が漢學の力を裨補したるが如きも、亦其處に杉浦の親切心を見るのである。大學南校、開成學校時代、篤實敦厚の人

乏しからず。而して杉浦の如きは其最たるもの、一人である。<sup>(33)</sup>

また、校風刷新を図るべく「逸題」と題する次に掲げるような漢詩を詠み、人心を鼓舞するなど、血氣盛んなところもあつた（漢詩中の「彼哉人面獸心徒」は、当時杉浦とその支持者の一団が対立していた他の一派を非難して憤りを表した言辞である）。

日本國風果何在	重義尚節是我流	彼哉人面獸心徒	日營私利少無羞
蝶蝶休談修身學	言行相反果何益	須期讀書勉勵外	鍊膽他年報恩澤
人心逐日赴輕薄	唯重用金忘信交	交情菲薄今如此	何論斷金與漆膠
恢復人心是誰任	必在校中同志友	聊賦蕪詩表微意	借問友人解意否〔明治八年詠〕 <sup>(34)</sup>

杉浦は責任感の強い人であり、周囲の期待を受けて自らが果たすことを求められていることに対し、邁進して已まない性質であった。約言すれば、実直且つ負けぬ気の人なのである。次に示した杉浦の発言は、それを端的に表している。

自分は貢進生に選ばれて東京に出る時、既にかういふ決心を仕て居た。自分は一藩の秀才として選ばれたのである。即ち一藩を代表したのである。であるから、自分の成功不成功は一藩の名誉に関するので、もし不成功ならば、自分は勿論、自分を選び出して呉た人々に対しても申訳が無いのである。励まなければならない、勉めなければならぬとかう思つて、自分は一倍勉強した、そしてまあ、人一倍頭角を擢んで、大学の学生中でもあります後れを取らなかつた。それから又大学生としては、自分はかう思つた。自分は日本帝国の大学生である。即ち日本人民の模範ともなるべきものである。であるから、自分等は勉めて品行を正しくし、思想を高潔にし、意志を鞏固にして、一般人民の模範とならなければならない、学校と社会は相連貫して居るのであるから、学校の生徒の気風はやがて社会の気風を形ぢづくるのであるから、自分等は飽迄立派な品行と卓れた行為とを為なければな

らぬと、かう思つて居た。…それから洋行をした時は、した時で、自分は日本帝国を代表して洋行するのであるから、彼地に行つて彼地の学生に負けるやうな事があつては、自分の恥を曝すといふものであると、かう考へて、一生懸命になつて洋行したのであつて、自分は如何なる時でも、人に負けてはならぬ／＼とのみ思つて居た。これが自分的一生を通じた性質で、そして又自分の自分たる所以であらうと思ふ<sup>(35)</sup>…。

明治六年十月、開成学校開校式の折の明治天皇行幸の際、杉浦は晴れて御前実験の一員として選抜された。杉浦一九歳、若き明治天皇もまだ二〇代前半の頃である。次の引用は、恐れ多くも明治天皇の御面前にて茶目つ氣を起こした杉浦たちの若き日の姿であり、後年杉浦が幾度となく語つてやまない御前実験の折の逸話である。

自分がたゞ一度、咫尺を隔て、先帝陛下に接し奉り、今なほ其の当時の光景のあり／＼と記憶に存して居るものがある。それは明治六年、自分が開成学校在学当時、先帝陛下が開成学校に行幸遊された際：自分は長谷川芳之助、南部球吾の三人と理化学の実験を御覧に入る、こと、なつた。…其れは器械に電気を通じて磁石力を起すと、鉄片を附けてある大なる鉛の分銅を吸ひ上げるが、電気を絶縁されば鉛の重量で、ドスンと牀に落つることを示すのである。平常実験の時は、ドスン／＼床に落して居たが、其の日は高貴の御方の御覧に供することなれば、余り大きな響を出して御驚き遊ざる、やうの事あつては恐れ多いから、下に台を置いて受けるやうにしたら宜からうと、外国教師の注意であつた。我々は表面承知して置き、我々の天皇陛下に実験を御覧に供するのであるから、実験に取りかゝつたら、如何なる失敗があらうとも中途に言を挿むことはならぬと、外国教師に約束した。愈々実験にかかる際に、三人相談して、どうも台の上に一寸落した丈では興味が薄い、矢張りドスンとやつた方が宜いと、客氣の面々、台も何も取り除けて了つた。見事に電気を通じ磁石を起し分銅を吸ひ上げて、サア絶縁と云ふ時に一寸躊躇はしたものゝ、ドスンと許り非常の響を発して落して了つた。扈従の中にはビツクリした人など有つた様だが先帝陛下には御睫毛も御動し遊ばされぬを押し奉つて、難有さと嬉しさに涙を禁じ得なか

つた。我々の実験の後に、リットルという外国教師が何かの実験を御覧に入れる際、助手が誤つてアンモニアの瓶を倒し、室内は非常の臭氣を以て充滿し、息も吐けない苦しさに、三条公を始め扈從の百官皆な驚き起つて窓を開けたりなどの騒ぎをやつたが、先帝陛下のみは両手を膝に置かせられた候、身動きだに遊されなかつた。<sup>(36)</sup> 泰然自若とした明治天皇のお姿に恐れ入つた杉浦は、自らの信念である尊王の志を、現実に確乎たるものとして一層強く認識したことであろう。

明治七年十二月母八重が没した。杉浦が貢進生として上京するに当たり「家のことは何も心配するには及ばんから、一廉のことの出来るまでは、歸つて來るな」と語つて息子を激励するほどの気丈な母であつた。<sup>(37)</sup>

九年六月、「からえみし業はかはれど大丈夫のこゝろ一すぢ大君のため」という兄楠陰の和歌に見送られ、<sup>(38)</sup> 杉浦は文部省留学生として化学修業のため渡英した。以後、十三年五月に帰国するまで、イギリスの四箇所の学校で学んだ。その間、西南の役で日本国内が騒然とした折には、次のような父宛ての書簡を送つている。

今年二月以來。鹿兒島西郷桐野以下之暴舉。冗用其士氣消滅全國之精神實可歎也。我日本外有無數之勁敵連窺邊海。内舊弊一洗之業未全。國計日窮。是豈同胞相屠之時乎。我同胞協力同心分業銳意勉勵。希足拒外人之侮歟。頑兒以爲。當今上等社會之士宜注意於此點。使愚民知外有強敵不可敢安逸。夫如是而全國之公論定矣。而魯鷺英獅不足畏也。：噫我國人之乏愛國心實可歎夫。頑兒雖不敏。他日欲盡力於茲。盤根錯節固所不辭也。<sup>(39)</sup>

海外に在つて、歐州列強の貪婪ぶりを目の当たりにしていた杉浦は、「同胞相屠」の国内の混乱を全くの愚かしきことと見たのであり、日本の独立の危機を如実に感じとつていた。日本のために、帰国後は「他日欲盡力於茲。盤根錯節固所不辭也」と力強く宣言した言辞には、杉浦の並々ならぬ意欲を読み取ることができる。

### 三 教育家および言論人としての杉浦重剛

イギリスから帰国後の杉浦は、専門の化学研究者としてではなく、教育家および言論人として世に立つこととなつた。明治十三年（一八八〇）十二月、東京大学理学部博物場取締を拝命し、翌十四年十月には『東洋学藝雑誌』の創刊に多大な尽力をなした。同誌は文科・理科の総合雑誌の魁として創刊当初から非常に高い評価を得た。十五年二月には弱冠二八歳で東京大学予備門長を拝命し、十八年十二月まで務めた。この間、十六年十二月には家塾である称好塾を創始し、十八年七月には東京英語学校（後の日本中学、現在の日本学園高等学校）の設立に尽力した。十九年一月からは読売新聞へ論説の寄稿を開始した（二十一年七月まで）。

明治二十年二月『日本教育原論』を著わし、理学に基礎を置く道徳の必要性を主張した。この杉浦の主張は、教育勅語済発前の当時、盛んであった所謂德育論争の一翼を担うものであった。二十一年四月雑誌『日本人』および新聞『東京電報』（後の『日本』）の発刊に尽力するとともに、七月文部省参事官兼専門学務局次長を拝命して再び官職に就いた（二十二年三月まで在職）。杉浦の狙いは、専門学務局長であった浜尾新の下で大学改革を進めるにあつたという。二十二年六月から十一月にかけ玄洋社の頭山満などと共に、外務大臣大隈重信が進めていた外国人の内地雜居や土地取得などを盛り込んだ条約改正案に對して、反対運動を展開した。今日に言うところの国民運動家・民族運動家としての資質を杉浦が併せ持っていたことは、社会の木鐸としての杉浦の存在価値に一層の重みを加えていつたのではないかと思われる。二十三年二月には、将来の私立大学設立を視野に置きながら東京文学院を設立し、教頭に就任した。院長には、維新の元勲佐佐木高行の子息である佐佐木高美を招いた。七月には東京英語学校校長に就任した。一方で、七月には第一回衆議院議員選挙に滋賀県から出馬して当選するが、議会内の無節操振りに嫌気が差し

て、翌二十四年三月には早くも辞職している。同年十二月、中学校教科書向けに『倫理書』を刊行した。同書は杉浦没後に編纂された『倫理御進講草案』と共にその倫理に対する考え方を知る上で大切な史料である。二十五年五月からは東京朝日新聞への論説の寄稿を委嘱され、三十七年にこれを退くまで長きに亘って数多くの時評を書き綴った。

明治三十年六月高等教育会議議員を拝命、九月には国学院学監に就任した。翌三十一年八月には高等教育会議議員に再任され、副議長に就任した。三十二年五月皇典講究所幹事長に就任し、十一月父蕉亭を失つた。三十五年一月、東亞同文書院長に就任するが、この頃より病気がちとなり、翌年四月同院長を辞任した。その後、三十年代後半から四十年代にかけてほとんど杉浦は病床にあり、再起不能説さえ囁かれた。事実、『万朝報』には「故杉浦先生」と記されたことすらあつたといふ。<sup>(40)</sup>

しかし、奇跡的に健康を回復した杉浦は、明治四十三年一月に勃発した外国人に国内の土地の取得を認める、との法案への反対運動を展開するに至つて、言論活動を再開した。大正二年（一九一三）には教育調査会会員を拝命し、数項目に亘る建議案を提出したりしたが、三年五月、東宮御学問所御用掛（倫理担当）を拝命したため、同委員を辞任した。

成壯年期のこうした教育家・言論人としての杉浦の活動に対しては、次に引用する史料が最も正確を射た的確な評価であるように思われる。

杉浦先生は教育家である。しかし到る所にありふれた世の常の教育家ではない。先生は学者でもある。英國に留学して化学を修めたけれども、理学博士にもならず、文章詩歌をよくせられたけれども文学博士でもない。あらゆる学問を総合した人間学により自ら眞の日本人たらんことを期し且つ他の人々を感化して多くの眞の日本人を育成しようとした人間学博士であり、また日本学博士であつた。而してその骨髄を貫くものは凜然たる志士的氣魄であつた。<sup>(41)</sup>

「教育家」でもあり「学者」でもあり「文章詩歌」をもよくする杉浦を、この一文の作者は「凜然たる志士的氣魄」を素地に持つ「眞の日本人を育成しようとした人間学博士であり、また日本学博士」と呼んだ。こうした杉浦を、以下、本節では「義侠の心」と「尊王愛国」の二点に絞って論じてみたい。

杉浦の女婿の上田駿一郎は、杉浦の用いた落款や関防について次のように説明している。

先師の使用せられた落款の中で旧い方に「梅窓凌扶居士」というのがあり、自分が先師の命をうけて造つた新しい方に「九死一生生」というのがある。又、関防では旧い方に「乾坤容我豪」というのがあり、新らしい方に「挫強扶弱」というのがある。先師の命を受けて新らしいのを造る機会に此等の印の文について先師に御伺いしたことがある。その時先生のいわれるのに、「凌扶は強きを凌ぎ弱きを扶くる意味で挫強扶弱もそれと同意である。九死一生生というのは、最後の覚悟として死を恐れぬ意味を寓したつもりだ。乾坤容我豪というのは我が豪氣は乾坤の外容るゝものは無いという意を表わしたものである。人間は義侠の精神が無ければならぬ。強者に対しては容易に膝を屈しないが、弱者に向つては常に同情をもつ。之が義侠の精神である。若し強者に不義不正があれば、敢然これを挫く位の氣力がなければだめだ。弱い者いじめは男子として最も恥ずべきことだ。又、豪は煙草屋を開業するための資金として、自らがイギリスから持ち帰った科学書や哲学書を手渡して換金させた折、「不肖の私は明治三十二年五月、経営が困難に陥つていた皇典講究所幹事長への就任を佐佐木高行に要請された折、<sup>(43)</sup>「不肖の私にて宜敷候ば御受可仕、實は盛大に赴き、勝軍と申事なれば、御斷可仕候へ共、敗軍の場合に候處、御見込にて御依頼有之候上は、難場を辭するの嫌ひあれば、御引受可申」<sup>(44)</sup>として、これを引き受けたこと、さらに三十五年一月、

東亞同文書院長に就任するに当たつて「支那人ヲ教育スルノ困難ナルハ明ナリ、而カモ何人カ之ヲ引受ケザルベカラズ。既ニ此囁ヲ受ク、徒ニ難キノ故ヲ以テ辞スルハ、是レ難ヲ人ニ譲ルナリ」との決意によつて、その就任を承諾したことなどの実例を指摘できる。なかでも、次に引用する東宮御学問所御用掛への就任の経緯を語つた一節は、杉浦の義侠の心を示して余りあるものと言えよう。

御學問所の御用掛を拝命した當時、或る人があなたは此の職を適任と思はれるか。また萬一仕損じた場合には腹を切る覺悟があるかといふから、いや特別に帝王の學といふものを學んだ人はあるまいから、誰が一番適任ぢやといふ事はあるまい、この最難事を人に譲るといふのはいかんから自分で受けたのぢやと答へた。<sup>(45)</sup>

次に、杉浦の「尊王愛國」については、既述してきた通りではあるが、ここでは教育家および言論人として活躍した時期に、「尊王愛國」が最も顯著に現れた二、三の例について言及する。

明治二十年二月の『日本教育原論』の刊行により、杉浦は自説の「理學宗」を世に問うたが、「理學宗」の觀点から判断しても日本の皇室の道徳面での卓越さは群を抜いていいると說いた。杉浦は言う。

我が皇祖皇帝は此国に於て一番古くから勢力を貯へられたものであつて、夫が即ち神と云ふことに崇められてその後に引継きて今日まで連綿として居る。だから勢力保存の道理から考へて見て、どうしても日本では一番強い勢力のものであると云ふことを考へなければならぬし、又広く是を世界に考へて見ても、是位永く続いて勢力の保存して居るものは外にないと云ふことであつて見れば、此の日本と云ふものはどうしても万国に冠絶すると云ふことは空論ぢや無い。西洋の物理化学の定則から割出して見ても、夫以上の勢力を保存するものが外にない以上は、是が第一等と信じて宜からうと云ふ考へを極めて居る。そこで是から先き尚々此の勢力を貯へて行くことになされたならば、どうしても此の勢力が益々世界に対して拡がつて行くことであらう。：勢力を貯へると云ふことは或は腕力もあるだらう、智力もあるだらうが、最も強いものは道徳上の力であらうと思ふ。夫を蓄へて

居る物と云ふものは、唯その土地其の時の人を動かすことが出来るのみならず、その人の死んだ後と雖も矢張り人を動かすことも出来、遂には神と祀らるゝと云ふやうになる。手近い例が彼の四十七士の如きは、あれだけの艱難苦労をして道德上の勇気を養つた。その結果今日迄一般の人が重じ国民の原動力となつて居るのは、勢力を保存してあつた故ではないか。又近くは吉田松陰の如きは僅かに三十で死んだけれども、今日迄多くの人を動かして行くと云ふのは、勢力を蓄へた故と云ふことであらう。：我が皇室は多くの勢力を深く貯へられたと云ふ所で他に比較することが出来ない。是は極めて貴いものに違ひないと云ふことは分りきつて居る話だらうと思ふ。<sup>(47)</sup>

また、明治四十三年の外国人土地所有問題に際しても、杉浦は外国人の土地の取得に絶対反対で、かつての同胞と袂を分かつてまでも反対の言論を吐き続けるほどの徹底さであった。

之（外国人による土地取得、執筆者注）は明治二十三年の條約改正の時にも起つた問題であるが其時は我々は大に反対した世間も大に騒いでとう／＼立消えになつてしまつた今回も自分は極力反対して見たが世間否前年の時共に反対運動をした人でさへ今度は何等の感がない甚しきに至つてはハイカラ氣取をして時勢遅れの愚論として笑ふものも少なくない様である我神州の土地を平氣で外國人に賣る事を許すといふのは國民の思想が堕落に傾いて居るので無いかと思はれる私は絶対的大反対である。<sup>(48)</sup>

皇室が道徳的に卓越しているという確信、神州日本の土地に対しても一指も触れさせまいとするその愛国心は、熱烈な國粹主義者としてのイメージを、今日でも杉浦に思い起こさせる大きな要素の一つとなつてゐる。杉浦は「事皇室に關する場合は謹厳なる御態度が自然に現れて来る」人だったのである。<sup>(49)</sup>

## 四 東宮御学問所御用掛時代の杉浦重剛

### (一) 倫理担当御用掛への選任と倫理御進講

大正三年（一九一四）五月、杉浦重剛は東宮御学問所の倫理担当御用掛に選任された。選任されるに至るにあたっては、杉浦は当初から有力な候補者であつたわけではなかつた。<sup>(50)</sup> 確かに、御学問所幹事小笠原長生の後年の回想によれば「國士はある。精神家もある。皇漢學者もある。敬神家もある。がそのすべてを備えて、同時に世界の大勢の事情にも通じ、時代の推移を觀破するの明を有し、一面科学的知識も豊富で自由に外国書をも読み得、頑冥ならず、ハイカラに偏せず、とこう並べたてゝ、さぞ世間を見渡してみたまえ。果してこれだけの資格を完全に具備した人があるだろうか。」<sup>(51)</sup> 総裁初め一同日々額を集めて熟議の結果、唯一人立派な適任者を発見した。それが杉浦翁なるこというまでも無い」と語られるのを見る限り、杉浦選出は当然との印象を受ける。しかし、当の小笠原自身、別の機会には「今日であれば異口同音に、杉浦先生が実に立派な方であつて、倫理学の進講者としては最適任者であつたと云うことを申し、何人も不思議もなく認めて居ることでありますて、日本国民中之れに対しても不同意を唱えるものはないのであります。其の当時の杉浦先生は、日本中学の校長であり称好塾の塾主ではありましたものゝ、其の時分に於ける杉浦先生は謂わば浪人の大頭目的ようでありました」と回想し、<sup>(52)</sup> 杉浦の選出が当時にあつては意外の人事であつたことを窺わせている。世間においても、「官歴に於ても、肩書に於ても、先生以上の形式を具へた人は幾らでもある中で、官辺とは何等の貢獻もなく、博士の称号も持たない、一私立中学校長のこの榮任に、一部の人は眼を丸くして驚いた。或者はまた民間学者の勝利だと叫んで祝盃を挙げた」と言う。<sup>(53)</sup>

さて、倫理に関する杉浦のまとまつた考え方が示されているのは、明治二十四年（一九九二）十二月刊行の『倫理

書』においてである。杉浦は言う。

倫理学は、人の禽獸に異なる所以の道を教ふる学なり。之を人間学と云ふも可なり。抑も、人も亦動物の一種属にして、其靈長たることは、古来其自ら任ずるところなれば、其自ら任ずるところに愧ぢざることを勉めざるべからざるは、其責任なり。其義務なり。<sup>(54)</sup>

また、「杉浦が広く内外古今に文献を求め、燃える思いをこめて思索工夫を重ね、真に心血をそそいで組織立てた倫理書」<sup>(55)</sup>とされる『倫理御進講草案』では、これを更に詳しく説いている。

動物社會には一般に道德の觀念無く：人間は本來道德的の精神を有したるに加へて、往古より聖賢の出現あり。一般の人々に對して教訓を垂るゝ所ありたるが爲め、年月を経るに従ひ、益々進歩して已まさるなり。是れ即ち人の人たる所以にして、又萬物之靈たる所以なり。左れば人若し萬物之靈たることを覺らざれば、或は不德不義の行を免れざらんも、苟も之を覺るあらば、則ち自己の道德を改善し進歩せしめて以て萬物之靈たる所以を明らかにせざるべからざるは理に於て昭々たり。世に倫理といひ、人道といふものは、其の源を茲に發すといふも敢て過言にあらざるべし。<sup>(56)</sup>

杉浦にとって倫理とは、人間に万物の靈としての自覺を求めるものであり、それを踏み行うことは人間として当然の務めであったのである。

では、こうした明確な倫理觀に依拠する杉浦は、当時の我が国における倫理というものに對して、どのようなイメージを描いていたのか。次の史料は明治の末年頃に書かれたものとされているが、御用掛就任直前の杉浦の倫理觀を窺う上で貴重なものと思われる。

日本今日の有様では、倫理の標準といふものが既に根本から動いて来て居りますから、それをいろいろな方面から觀察して、彼の長を取りこの短を捨てるといふやうに甘く綜合して、そして立派な標準を立てるのは中々む

づかしい。仮令此処に大偉人が生れて来て、それを一定しやうとしても、それは中々容易ならぬ事業であらうと自分は思ふです。何故かといふのに、これは時代の勢といふもので、詰り自然の傾向であるから、これを何うしやう彼うしやうとあせつたからとて、時代の勢が自然にその方面に向いて来なければ、容易にそれをその目的の上に致す事は出来ないのである。詳言すれば日本今日の倫理は、他の万般の諸学術、諸実業と同じく、混乱即ち過渡の時代にあるのである。だからいろいろな問題が起つたり、さまざまの疑問が出るのも決して無理ではありますまい。否、かういふ風に混乱し紛擾しつゝ行く間に、段々とその勢が迫つて来て、いつとは無しに一代の思潮の標準が定められるのであらうと自分は信ずる。それに就て自分は：維新時代の武士氣質に今日の如才ない才氣とを搃き雜せて、そしてそれを斧鑿の痕の無いまでに消化させたならば好からうと思つて、学生を教育するにも絶えずその方針を取つて居るのである。今の倫理家中には西洋の新思想をのみ貴んで、日本古來の武士氣質に重きを置かぬ人々も随分多いが、日本は何としてもこの武士魂といふものを捨てゝはならぬ。この武士魂を捨てゝは、それこそ日本の倫理は丸で滅茶滅茶になつて了ふ。<sup>(57)</sup> それこそ日本帝国の一大事である。

ここで語られているのは、明治末年という時代にあって倫理の標準を定めることの困難であり、そうした困難な時勢にあつて自らは「維新時代の武士氣質」を根本的信念として、新時代の倫理を構築せんとする杉浦の宣言であった。そこには、時勢を的確に看破する杉浦の見識と、難事業に自らが魁となつて当たらんとする杉浦の為人を示して余すところがない。

したがつて、裕仁親王への倫理の御進講は、杉浦重剛という人物の人生そのものの披瀝であり、開陳であつたと言つても過言ではない。杉浦は、自らの人生そのものを、若き青年皇太子である裕仁親王の前に曝け出すことこそ、自らの務めと信じたに違いない。「私は御進講の度毎に、倫理は理窟ではなく、實行でありますと、常々申上げて居るのです。後日に至り 殿下が、若し杉浦は自分でも、大事に際して、成程實行して居るわいと、思召されたならば、

私の御進講が十分に意義を有するのであります。之に反して、杉浦は喋舌つても、矢張り實行は出來なかつたと、思召されることがあれば、千萬言の御進講が何の意味もなくなるのである」と杉浦が語つたり、小笠原へ語つた杉浦の言として「杉浦先生が私に斯う云う口吻を漏して居られました。自分が進講するに当たつて自分の一舉一動を殿下が御覽遊ばされ『其の通りしていいか』と仰せられた時に『ハイ宜しゅうござります』と申上げられるようにして居らなければならぬと云うことを口にして居られたのであります」と伝えられていることが、それを明瞭に示しているのである。そして、大正三年（一九一四）六月二十二日の第一回目の御進講に臨むに當つて「数ならぬ身にしあれとも今日よりは我身にあらぬ我身とそ思ふ」と詠んで自らの決意を披瀝し、あるいは「七年の間遅刻は一度もしなかつた。大正六年に病氣した後はすこしの間自動車であがつたが、萬一故障の場合を氣づかつて、もと通り一人引の陣にした。僕の様な軽い體で二人引の必要はないが、もし一人が體でも悪くなつた時にも差支ない様にさうしたのぢや」との模範的な御進講態度を堅持し得たのは、決して杉浦の謹直な性格の故ばかりとは言えない。御進講において杉浦は、自らの歩んできた人生そのものが問われる、と明確に意識していたのである。自分が裕仁親王を試験するなどとはもつての外で、試されているのは裕仁親王の御前の自分自身である、と杉浦が語つていて<sup>(62)</sup>単なる謙遜の言辞ではない。

こうした杉浦の御進講姿勢は、当然のことながら抽象的な倫理學説の講義ではなかつたため、他の御用掛の中には御進講にもう少し哲学的に深めたもの必要ではないか、と考えていた人もあつたらしい<sup>(63)</sup>。しかし、杉浦自身「僕もイギリスに居つた頃は哲學の研究に夢中になつたが、結局何にもならなかつた。哲學等はどこまで行つたら結果がつくのかきりがない。無用の學ぢや」と語つてゐるくらいだから、そうした批判は先刻承知の上での御進講であったと思われる。

杉浦の倫理御進講に対し、受講者であつた裕仁親王は、直接のご感想をほとんど残されていないため、ここでは一つの逸話を記して御進講當時を偲ぶ縁としたい。

御進講について、僕（杉浦のこと、執筆者注）は畏多いが一方においては非常に僕は満足していることがある。それは或時に：僕が御進講する当日浜尾子爵が：『今日は一つ君の講義を見合して貰えないか』、『殿下は御加減でも御悪いのですか』、『いや御悪いというのではない、外の授業は御受けになつてどうして私のだけ見合せるのですか』、『外でもないが、実は平日見合して呉れ』、『外の授業は御受けになつてどうして私のだけ見合せるのですか』、『外でもないが、実は平日と雖も、殿下は君の講義の後は非常に御疲労の様子が伺われる、それで今日は少し御風気なんだ、普通の学科の授業はお止めになる程のことはない、御聴きになるのだ、そういう訳だから君の今日の講義だけは一つ止めて貰いたい』と言われた。僕の講義を殿下がそれだけ一生懸命に御聴き下されて御疲れになるかと思うと、実に恐縮に思つたが、実に僕は非常に光榮に思つた。<sup>(65)</sup>

## （二）御進講内容——【倫理御進講草案】

杉浦による倫理の御進講の特徴については別稿で詳しく述べてある<sup>(66)</sup>ので、ここでは最も特徴的な点のみを指摘するに止める。

杉浦は、大正七年（一九一八）から良子女王の修身科も担当するようになるが、そこで同僚となつた御用掛の一人は杉浦の講義内容の特徴について次のように語つている。

先生（杉浦のこと、執筆者注）の御進講の範囲は極めて御廣く、修身倫理の根本道徳を御説きになるばかりでなく、日常の色々の行ひを實に簡明に力強く御申上げになりました。即ちその御題は季節を以つて正月ならば新年、春ならば櫻といった具合に、その時に従つて臨機應変に取材なされます。桃といふ御話では三月三日の桃の節句といふことを委しく申上げ、秋には菊、紅葉、鴈、鹿、秋の夕暮、秋風、蟲の音などについて古今の名歌を引出されるといふ風に所謂型にはまつた修身講話ではなく、本當に伺ひます中に興味が自然と湧き起つて来るや

うに御話を進められるので御座いました。<sup>(67)</sup>

以下、第三学年三学期の「雪」という題目の概要を追いつつ、具体的に内容を偲びたい。まず、「（雪は、執筆者注）其の純清なる風致を以て勝れりと爲す。冬に入りて木枯れ、草萎み、満目蕭條たる時天忽ち雪を降らして白皚々たるや、枯木花を著け、山川形容を改む。其の莊嚴なる美觀殆ど譬ふるに物なし。眞に所謂穢土を化して淨土と爲すものは雪なり」との導入から始まり、雪に因む紀貫之・小野篁・西行などの和歌や、文天祥の正氣歌の雪に関連する一節が紹介される。また、朝廷でかつて行われていた「初雪の見参」といった行事、「雪は豊年の吉兆」とされる民間の風習や子供たちの雪合戦のことにも言及される。次いで、雪に関する歴史上の故事へ移り、「香爐峯の雪」として有名な清少納言の故事、前九年の役における雪中での源頼義・義家父子の武勲、大雪の中敵城に奇襲をかけた『日本外史』中の武田信玄の逸話、白雪を踏んでの赤穂義士四十七士による吉良邸への討入りの故事などが語られる。歴史上の故事は諸外国へも及び、雪中に幽閉されて辛酸を嘗めても主君への忠節を保った前漢の蘇武の逸話、「草廬三顧」で知られる劉玄徳と諸葛孔明の美談、雪に因む韓退之の漢詩など中国のもの、ハンニバルやナポレオンによる雪中を押しての進軍とその結末などの故事も紹介される。そして、最後に結論として、それまで取り上げてきた諸例が総括され、杉浦独特の比喩もまじえながら、次のようなわば「自然の風物の倫理化」がなされる。

思ふに雪の美なるは其の清きにあり。人を以て之に喩ふれば、赤穂の義士、櫻田の烈士、支那にありては諸葛孔明、皆一點の私心なく、或は主君の爲め、國家の爲め、身命を擲ちて惜まざるもの、即ち雪に比すべきものなり。若し夫れ單に風景を以て言へば富士山千古の雪、何ぞ崇高にして且つ純潔なる、是れ雪と山と相俟ちて神州第一の美觀を爲すものといふべし。若し能く德性を養ひ修養を積まば、其の人格の崇高秀美なる、亦富岳千古の雪と相比するに至るべきなり。<sup>(68)</sup>

こうした「自然の風物の倫理化」は、比較的早い学年に集中していることを考えると、とかく親しみにいくイメージ

の強い倫理といふ科目へ裕仁親王が抵抗なくすんなりと入って行くための配慮であったのではないか、と推測されるのである。裕仁親王は、豊かな感性を自然に御身につけつつ倫理をお学びになることができたものと拝察申し上げるのである。

杉浦による「自然の風物の倫理化」は、様々な角度から手を代え品を代え繰り返されるが、以下、その代表的な二、三の例を挙げておく。

咲きほこりたる櫻花を見るに、恰も雲の如く高く秀で、清らかなるは、我が國民性の純潔にして、淡白なるを表するもの、又春光と相和して、花容自ら温雅なるは君子人の風ありとすべく、花にも葉にも生氣充ち満ちて、露ばかりも衰退の色なく、飽くまでも元氣旺盛にして、進取的の氣象を表したる、亦我が國民の精神と相似たり。殊に其の落花に際しては聊かも未練あること無く、潔く散りて雪の如く清きは、他の花に於て多く見るべからざる所、是れ我が國民が一朝君國の大事に際しては邁往直進して、敢て身命を顧みざるものと相似たり。即ち言を換ふれば、犠牲的精神の發露ともいふべきものなり。<sup>(69)</sup>

思ふに紅葉は月雪花と共に其の風致を賞すべきものにして、古來我が國人の之によりて高尚なる趣味を養ひ得たること決して尠少にあらざるなり。而して其の燃ゆるが如き紅の色は之を忠臣義士の赤心に比すべく、明治維新前後勤王の精神を懷きて散り行ける人々の如きは即ち人中の紅葉とも見るべきものなり。<sup>(70)</sup>

自然の運行を見るに、春時百花の咲き匂ひて美觀を呈するも、天地は敢て之を己れの功なりとして傲るの色なし。是れ無心の姿なり。人も亦此の如く、功あるも自ら之に居らざれば、長く其の功を保ちて失はざることを得べし。<sup>(71)</sup>

こうした「自然の風物の倫理化」は、以前から杉浦の親しんできたことであった。例えば、「名所紅葉」の題で詠んだ和歌「立田川からくれなるの錦こそ大和こころのしるしなりけれ」<sup>(72)</sup> 「明治三十年詠」、「寄紅葉言志」の題で詠んだ和歌「賤か身は深山かくれの薄紅葉あかき心を知る人そなき」<sup>(73)</sup> 「明治四十二年詠」、「古城紅葉」の題で詠んだ和歌「武士の赤き心もあらはれて赤穂の城にもみち照るなり」<sup>(74)</sup> 「大正二年詠」などはいずれも、赤く色づく紅葉に託して皇室や主君に対する忠誠（赤誠）を詠んだものである。また、以下に示す例は、原作者の意図からはある意味で逸脱することを知りながらも、敢えて杉浦が「自然の風物の倫理化」を行つてゐる顕著な例である。

### 菊花第一

花といふ花の末には咲きぬれど

うへに匂はむ花なかりけり（桂園一枝】中の香川景樹の和歌、執筆者注）

これは唯菊花の皇室の御紋章たるの故を以て、歌人の風流によみなししたものならむ。されど予は唯にこの歌人の雅趣を以て甘ずるものにあらざるなり。そもそも予がこの和歌を賞揚して措く能はざる所以のものは、他に大なる理由の存すればなり。こは固より景樹翁の志にもあらざりけむなれど、予が予の見解に拋り会感に拋りて、この和歌の恰も大日本國を歌へるものあるが如きを羨仰するものなり。第十九世紀の世界に於て、文明の花は最も遅く咲きしにはあらずや。而して見よ、吾國の文明の花は、その色一雨毎にいやまさり、その香朝毎にいや高くほぶにはあらざるか。実にこの上に匂はむ花なかるべきなり。よし遅しども、或は今日未だ外国の文華におくるゝものありとも、将来の日本は將にかくあるべきなり。<sup>(75)</sup>

## 五 おわりに

幕末維新の激動期に「尊王」を一生の志と誓い、吉田松陰の「至誠」に強く心を打たれた杉浦重剛は、晩年になつても、否晩年になればなるほど祖国日本への思いが募つてきたようである。「先生曰く『金と心中したり女と心中したりする人は想像がつかんね。僕が萬一心中する時は國とするよりほかはない<sup>(76)</sup>』とか、あるいは「先生曰く『わしのする事は一つとして國家の爲めでないことはない。國家を離れて杉浦重剛は存在せんのぢや<sup>(77)</sup>』のように語ることしばしばであつた。そして、とりわけ臨終直前の場面は印象的である。

先生病篤し。一日、夫人枕頭に進みて遺言を問ふ。先生曰く「國家の前途を氣遣ふばかりぢや<sup>(78)</sup>」

そうした杉浦にとって、逝去前年の大正十二年（一九二三）に突発した関東大震災は、大きな衝撃であつた。次の二首の漢詩は、震災直後のものである。

### 災後有感（三首のうち第二首）

滿都慘状不堪聞 善後誰能先策勲 �愧我老衰無所用 平生學問屬空文〔大正十二年詠〕

底意幾回天譴臻 茅廬漏雨莫容身 平生自信尽人事 今日始知猶失真〔大正十二年詠〕<sup>(80)</sup>

### 震余之感、更加一

松陰が自らその指針としていた『孟子』の一節「至誠而不動者、未之有也<sup>(81)</sup>」を、杉浦もまた自らの学問に、人生に実践してきたという自負があつた。にもかかわらず、大震災による惨害を惹起せしめてしまつたということは、形の上では地震という自然災害であったにしても、それは自らの学問の至らなさの故であつた、と当然の如くに置き換えてしまうのであつた。晩年になつても益々熾んな杉浦の氣概を、至誠の發露をひしひしと感じるのは執筆者のみで

あらうか。

こうした「尊王」と「至誠」で貫かれた杉浦の生涯を辿つていく中でおのずと思い起さるのは、明治天皇に殉じ、裕仁親王が学習院初等科在学時代に院長を務めていた乃木希典である。大正十三年（一九二四）二月十三日、杉浦がその七十年の生涯を終えた直後に出版された『日本及日本人』も、次のような一節を記している。

吾人は大正に入りて二個の光輝ある精神的二大偉人を失へり。其一は乃木將軍にして其二は杉浦重剛翁なり。一は古武士の風格を備へ一は國士の典型とせられ、共に純日本的精神の活ける顯現なりき。而も兩者時を同じうして明治大正の世にありしも、其の出所に於て異り、其の閱歴に於て異り、殊に親交ありしといふにあらず。乃木將軍は身を軍職に一貫し、夙に明治大帝の殊遇を蒙り、西南戰役以來屢々軍功を樹て、武名早く一世に揚れり。杉浦重剛翁は深く聖賢に學び明哲に聽き、野に處して聞達を求めず、一生立徳を念とし次ぐに立言を以てす。近代人心輕佻に流れ、氣節の尚ぶなく、仁義の守るなく、日に月に頽廢の惰風に就かんとするの時、兩高士の存在は猶ほ一流の清泉の流れて絶えざるを思はしめたるが、吾人は此の最も崇敬すべし二個の精神が期せずして或る一點に集中傾盡せられたるを見て、一たびその奇しき運命に驚き、二たび肅然として襟を止さざるを得ざるものあり。他なし、此の兩個の精神が、我が攝政宮殿下に向つて注ぎ盡されたるの一事是れなり。<sup>(82)</sup>

杉浦自身は、大正元年九月十三日の乃木殉死の報を聞いて次のような漢詩を詠んでいる。

### 乃木將軍挽歌

赤城熱血存余瀝　松下遺風伝不言　心事明眞還白　神州正氣賴君尊　〔大正元年詠〕<sup>(83)</sup>

杉浦と乃木は、生前は深い親交こそ持たなかつたものの、両者とも「尊王」と「至誠」でその生涯を貫いた。そして、裕仁親王こそ兩者を結ぶ接点に御座しましたのであつた。本論文を締め括るに当たつて、『杉浦重剛座談録』中の次の二節を引用することが最も相応しいと信じ、これを以て擇筆させていただくこととする。

大正六年の九月十三日は丁度御進講日ぢやつたので、御前で、六年前の今日はどういふ日ですかとお尋ねしたら、御學友も皆な手を擧げて、明治天皇の御大葬のあつた日ぢやと答へた。もう一つどんな事がありましたかと、今度は殿下にお尋ねした所が、乃木が自刃した日ぢやと御答になつた。續いて乃木將軍が獻じた本があるはずですが、何と云ふ本ですかとお尋ねすると、中朝事實とお答になつた。その中朝事實は當時の儒者の書いたものとどういふ所が異つて居りますかときくと、日本を中心として書いた所が異つて居るとおつしやつた。非常に要領を得て居られた。退出する其儘將軍の墓前へ行つて、あなたの御盡力が此の様な效果を來たしましたと報告した事があつた。そんな様なわけで中々縁故が深いです。<sup>(84)</sup>

### 注

- (1) 石川哲三「新修杉浦重剛の生涯」〔昭和61年・私家版〕二三三九頁。
- (2) 杉浦の漢詩文に対しても次のような高い評価がある。「杉浦重剛先生は、すぐれた教育者であったと共に、漢詩や漢文の制作面においても才藻豊かな文雅の士であった。先生が七十年の生涯にわたり折にふれて作りついだ漢詩文は、その作品数だけから見ても実に一千一百篇の多さに達する。これほど心底から漢詩文を愛し、これほど漢詩文が自身の生活と密着していた知識人は、当時にも、かの森槐南ら一二の特別な専門漢詩人を除けば、恐らく他にその比類を見ないであろう」(明治教育史研究会編『杉浦重剛全集』第五卷〔昭和57年・思文閣出版〕六八三頁・岡村繁「解説」)。
- (3) 大町桂月・猪狩史山「杉浦重剛先生〔復刻版〕」〔以下「先生」と略称〕〔大正13年・政教社、昭和61年・思文閣出版〕・下程勇吉「〔杉浦重剛先生〕の復刻に當りて」。
- (4) 皇紀夫「杉浦重剛——【科学的道德】の提唱者」・下程勇吉編「日本の近代化と精神的伝統」〔昭和60年・廣池学園出版部〕五七七・八頁。皇氏は、その後杉浦に関する論考を次々と発表された。主なものを年代順に示すと以下の通り。「杉浦重剛について」〔教育哲学研究〕五四号〔昭和61年〕、「杉浦重剛研究(I)——近代化の中での思想形成」〔京都女子大学教育学科紀要〕二六号〔昭和61年〕、「杉浦重剛研究(II)——承前——近代化の中での思想形成」〔同前〕二七号〔昭和

62年)、「杉浦重剛研究(Ⅲ)——理学宗と和魂洋才論——」(同前二八号〔昭和63年〕)。また、設立にあたって杉浦も有力メンバーの一人であり、長く学校長を務めた日本中学校の後身の日本学園高等学校教諭渡辺克夫氏も以前から精力的に杉浦研究を続けておられる。氏の主な研究は年代順に以下の通り。「明治十二年の条約改正反対運動」(昭和56年・非売品)。「帝国議会と大成会——杉浦重剛の役割——」(日本学園高等学校研究紀要)第一集〔昭和56年〕。「杉浦重剛の精神形成」(同前第三集〔昭和61年〕)。「宮中某重大事件」(同前第六集〔平成4年〕)。「宮中某重大事件の全貌」(THIS IS 読売)平成五年四月号)。

- 兩氏以外のこれまでの主な研究は年代順に次の通り。藤井清久「英國留学時代の杉浦重剛」(科学史研究)第II期七卷八七号〔昭和43年〕)。辻哲夫「日本の科学思想 その自立への模索」(昭和48年・中央公論社)中の「第八章 理学—菊池大麓・杉浦重剛・桜井鋌」。尾崎秀樹「杉浦重剛著『倫理御進講草案』」(出版ニュース)一一七四号〔昭和55年3月〕)。廣政直彦「杉浦重剛の科学観(1)(2)」(東海大学文明研究所紀要)第一一二三号〔昭和56・57年〕)。大竹秀一「天皇の学校 昭和の帝王学と高輪御学問所」(昭和61年・文藝春秋)。石川哲三「新修杉浦重剛の生涯」(昭和61年・私家版)。打越孝明「倫理御進講期間中の杉浦重剛について—『致誠日誌』の分析を中心とした一考察—」(早稲田大学 文学研究科紀要「哲学・史学編」別冊一四集〔昭和62年〕)。山本七平「昭和天皇の研究—その実像を探る」(平成元年・祥伝社)中の「二章 天皇の教師たち—倫理教師に杉浦重剛を起用した時代の意図」。打越孝明「杉浦重剛著『倫理御進講草案』の分析的考察(『皇學館論叢』第二二卷三号〔平成元年六月〕)。寺川健治「杉浦重剛と基督教」(千里山文学論集)三八〔平成元年〕)。沖田行司「日本近代教育の思想史研究—国際化の思想系譜—」(平成4年・日本図書センター)中の「近代教育と伝統主義—杉浦重剛」。
- (5) 前掲「杉浦重剛先生(復刻版)」八一四頁・村田昇「解説」。
- (6) 前掲「新修杉浦重剛の生涯」・村田昇「序」。
- (7) 杉浦重剛全集は戦時中すでに企画され、昭和二十年(一九四五)三月には第一巻が刊行された。しかし、終戦後の混乱の中で刊行は中断されたままになっていた(『回想杉浦重剛 その生涯と業績』〔以下「回想」と略称〕〔昭和59年・思文閣出版〕(石川哲三・村田昇「解説」))。
- (8) 前掲「全集」第四卷〔昭和57年〕八〇八頁・大沢俊夫「解説」。

本年（平成七年）七月に刊行された村尾次郎著『鎮魂の賦』〔錦正社刊〕に、次のような一文がある。

「たましひ」の深淵（靈）には生と死との間に隔壁が無い。それであればこそ、子孫は亡き父祖師友を祭り、その靈を敬ひ、慰めの香花を手向ける。靈柩に向つて語りかける弔辭、展墓の拜禮、これらは生者と死者との靈の交りであり魂の交歎である。もし、人が死ねばそれで總ては終るといふ唯物説に従ふならば、弔辭も墓参も全く無意味であり、滑稽なしぐさに過ぎない。

この事を深く考へて、歴史家は生死を越えた世界に遊ぶのである。生者に對する時と同じやうに故人、先哲と交る。先人はその遺文や傳記、また遺跡に息づいてゐる。これに接してその心を審察すれば、その間に教示、啓示を受け、きびしい叱責にちぢかまることも稀ではない。心情は溢れる水の如く湧き出でて流れ、流れに浮ぶ舟は生者と死者とを乗せて往く。先人と同舟の哀樂に心身をゆだねる者こそが眞人間であり、眞の歴史家であると、私は信じてゐるのである。（一一一頁）

村尾博士の一文は、杉浦研究とは直接の関係を持たないが、先人の言動を探求する際には不可欠な根本の心構えを指摘しているようと思える。本論文の執筆者も、この論文執筆の素地となつた平成七年九月三十日の明治聖徳記念学会平成七年度第三回研究例会での発表に先立ち、滋賀県大津市と東京都文京区伝通院にある杉浦の墓前に詣でることは当然の責務と考えていたこともあり、そうした折に目に止まつた村尾博士の一文に同感いたした次第である。そして、伝通院に詣でさせていただいた九月二十日墓前で、杉浦重剛の令孫にあたる益彦氏の御内儀様に邂逅したという奇遇に驚き且つ感銘を受けるなかで、本論文を執筆しつつあることを併せて書き添えておきたい。

前掲『先生』四三三一三頁・「河上謹一談〔大正五年〕」。

(10) 〔11〕『日本及日本人』四七号〔大正13年5月〕九三頁・頭山満「神に祀らるべき人」。

(12) 〔13〕『杉浦重剛座談録』〔昭和16年・岩波書店〕九九頁・〔大正10年9月5日談〕。

やはり大学南校時代の同級生で、大正時代の倫理御進講期間中は常に杉浦と交渉を保つていた一瀬勇三郎も、「大人は実に高風清節であり、熱誠愛國を以て終始一貫せられました。自分の一身を守ることは厳肅で清らかで、濁りというものが少しも無く、身を終るまで清貧に甘んじて節操を守られました。即ち一世の高士であり、哲人であります」と杉浦を評している（前掲「回想」一〇七頁・一瀬勇三郎「杉浦重剛大人を憶ふ」〔大正15年〕）。また、知人の塚本松之助は「忠誠、

純孝、禮儀、氣節、清廉、膽勇、俠氣、洒脫、信義等の諸徳を具備」していたのが杉浦であったとしている（『日本及日本人』一七〇号〔昭和4年2月〕四三頁・「杉浦重剛先生を追憶して」）。

- (14) 前掲『全集』第五卷四二〇頁。
- (15) 「論語」〔子罕篇〕〔昭和38年・岩波書店〕一一六頁。
- (16) 前掲『杉浦重剛座談録』一四五頁・「大正11年9月4日談」。
- (17) 前掲『先生』四七頁。
- (18) 前掲『全集』第六卷〔昭和58年〕七五三・四頁・「旧藩時代の教育」。實際、父蕉亭と兄楠陰は元治元年（一八六四）の禁門の変で出兵し、御所の警護にあたっている（前掲『先生』一五頁）。
- (19) 前掲『全集』第五卷一五五頁。
- (20) 前掲『日本及日本人』一七〇号三二七頁・塚本松之助「杉浦重剛先生を追憶して」。
- (21) 前掲『杉浦重剛座談録』一二頁・「大正3年6月22日談」。
- (22) 同前一四〇・一頁・「大正11年7月30日談」。
- (23) 同前一五五頁。
- (24) 同前九四頁・「大正10年8月20日談」。「山河襟帶の詩」とは、嘉永六年（一八五三）松陰が初めて上京した折に宮城を押して感激の余り作ったとされる作。
- (25) 前掲『全集』第五卷一五一頁。
- (26) 同前三〇七頁。
- (27) 同前三二五頁。
- (28) 同前三三五頁。
- (29) 同前三六二頁。
- (30) 前掲『杉浦重剛座談録』一八一頁。
- (31) 前掲『全集』第一卷〔昭和58年〕六七六頁・「松陰四十年」〔『日本及日本人』四九五号〔明治41年10月〕〕。
- (32) 前掲『先生』九四頁。

- (33) 橋南漁郎『大學々生溯源』〔明治43年・日報社〕一九九) 二〇一頁。
- (34) 前掲『新修杉浦重剛の生涯』グラビア□頁。
- (35) 前掲『全集』第一卷四五七頁・「立志苦学談」「日本の精神」「大正5年」)。
- (36) 同前八四)六頁・「儼たる神容」〔日本及日本人〕五八八号〔大正元年八月〕)。
- (37) 前掲「先生」一四頁。
- (38) 同前九三頁。
- (39) 同前一五六頁。
- (40) 藤本尚則『國師杉浦重剛先生』〔昭和29年・非売品〕二〇八頁。
- (41) 同前三八二頁。
- (42) 前掲「回想」二五六)七頁・上田駿一郎「先師の厲なる一面」〔日本心〕第一一卷一号〔昭和16年〕)。
- (43) 前掲『杉浦重剛座談錄』一七三頁・「大正12年8月21日談」。
- (44) 前掲「先生」三二二頁・佐々木高行日記〔明治三十二年五月二十三日条〕。
- (45) 前掲『全集』第六卷九一頁・「塾主渡清日誌〔明治三十五年四月九日の条〕」。
- (46) 前掲『杉浦重剛座談錄』八八頁・「大正10年7月24日談」。
- (47) 前掲『全集』第一卷四三四)三頁・「科学より見たる神道 神道研究会に於て」〔称好塾報〕明治四十四年十二月号〕)。
- (48) 前掲「先生」四〇六頁・「講演筆記〔明治四十四年〕」。
- (49) 前掲「回想」二八七頁・上田駿一郎「梅窓先生を仰ぎ視る」〔大日〕一五六号〔昭和16年〕)。
- (50) 前掲「回想」二八七頁・上田駿一郎「梅窓先生を仰ぎ視る」〔大日〕一五六号〔昭和16年〕)。
- (51) 前掲「回想」三三二頁・小笠原長生「杉浦重剛翁」。
- (52) 同前三七〇頁・小笠原長生「御進講當時の杉浦重剛先生」〔大日〕九八号〔昭和10年〕)。
- (53) 前掲「國師杉浦重剛先生」二〇八頁。
- (54) 前掲『全集』第四卷三頁・「倫理書」〔明治24年〕。
- (55) 同前七八九頁・大沢俊夫「解説」。

(56)

〔倫理御進講草案〕〔昭和11年・杉浦重剛先生倫理御進講草案刊行會〕七九四～五頁・「人萬物之靈」。

(57) 前掲〔全集〕第一卷四五九～六〇頁・「独立の精神」「日本の精神」所収)。

(58) 前掲〔杉浦重剛座談録〕二七頁・「大正9年10月25日談」。

(59) 前掲〔回想〕三八一頁・小笠原長生「御進講当時の杉浦重剛先生」〔大日〕九八号〔昭和10年〕)。

(60) 前掲〔全集〕第五卷二〇四頁。

(61) 前掲〔杉浦重剛座談録〕九三頁・「大正6年8月16日談」。

(62) 前掲〔先生〕四五〇頁・「小笠原長生談」。

(63) 前掲〔天皇の学校〕二八三頁。

(64) 前掲〔杉浦重剛座談録〕九八頁・「大正10年9月5日談」。

(65) 前掲〔回想〕二八九頁・上田駿一郎「梅窓先生を仰ぎ見る」〔大日〕一二六号〔昭和16年〕)。赤誠溢れる杉浦の御進講姿勢は、次のような逸話にも窺うことができる。「ある会で十人足らずの志士の卵が寄合って、頻に現存する豪傑の月旦をやつてゐた。：不意にひょきんな一人が、「杉浦さんの頭を切つたら何が出る？」と奇問を發した。：『いや、多分黄色いどろ／＼したものが出るだろう。なぜだと？』 ハテ杉浦さんの頭の中にはきみより外に何物もないからさ」(前掲「回想」三三八頁・小笠原長生「杉浦重剛翁」)。

(66) 拙稿〔杉浦重剛著「倫理御進講草案」の分析的考察〕〔皇學館論叢〕第二三卷三号〔平成元年六月〕二九～四二頁)。

(67) 前掲〔日本及日本人〕一七〇号五七頁・後閑菊野「杉浦先生を偲ぶ」。

(68) 前掲〔倫理御進講草案〕二八三～九〇頁。

(69) 同前二二頁。

(70) 同前二四頁。

(71) 同前一〇四五頁。

(72) 同前一九一頁。

(73) 同前二〇二頁。

(74) 前掲〔全集〕第五卷一六一頁。

(75)

前掲【全集】第一巻八七一～二頁・「諸大家吟誦」〔『日本主義』二七号「明治32年8月」〕。

(76)

前掲【杉浦重剛座談録】一〇三頁・「大正10年10月1日談」。

(77)

同前一七八頁・「大正12年11月8日談」。

(78)

同前一八一頁・「大正13年2月10日談」。

(79)

前掲【全集】第五巻四〇三頁。

(80)

同前同頁。

(81)

「孟子(下) 卷第七〔離婁章句・上〕」〔昭和47年・岩波書店〕三三三頁。

(82)

「日本及日本人」大正十三年三月一日号二頁・「清節の高士杉浦重剛翁を哭す」。

(83)

前掲【全集】第五巻三三三頁。

(84)

前掲【全集】九〇一～一頁・「大正10年8月5日談」。

(平成七年十月十五日脱稿)